

食育推進計画の計画期間

第 1 章 総論

④ 計画期間と目標

計画期間は、平成 20 年度から平成 23 年度までの 4 年間とします。

また、食育を県民運動として展開するため、県や市町村をはじめとする多くの関係者の理解の下、県全体として取り組むべき共通の目標を掲げ、協働して食育の推進に取り組みます。そして、施策の成果や達成度を客観的に評価するための目安となる具体的な指標（数値目標）を設定し、県民・関係者が一体となって運動を進めます。

指標の達成の目安とする時期は、国の食育推進基本計画の目標年度である平成 22 年度を基本とし、22 年度における達成状況を踏まえ、23 年度に見直しを行います。

なお、計画期間内であっても、取組状況や社会情勢の変化に順応的に対処し、適宜計画の見直しを行うこととし、実効性のある計画を目指します。

図表－2 計画期間、目標設定年度、次期計画策定について

| 年 度 | 20 年度 | 21 年度 | 22 年度 | 23 年度 |
|------|---------------------------------|-------|-------------|-------------------------------|
| 計画期間 | ← 計画期間（4 年間） → | | | |
| 作業内容 | 事業の進捗管理 | | 目標達成評価年度 | 次期計画の策定 |
| | ※取り組み状況や社会情勢の変化に順応的に対処し適宜計画を見直し | | 目標値の達成状況の把握 | 目標達成状況を踏まえた24年度からの次期計画内容を検討する |

元気な「ちば」を創る「ちばの豊かな食卓づくり」計画から抜粋